



自主自立のまちづくりの推進について

熊本市

平成30年6月1日

1.なぜ、いま、自主自立のまちづくりなのか

2.まちづくりセンターの活動状況

3.地域団体について

4.今後の検討にあたって

その1 人口変化の影響

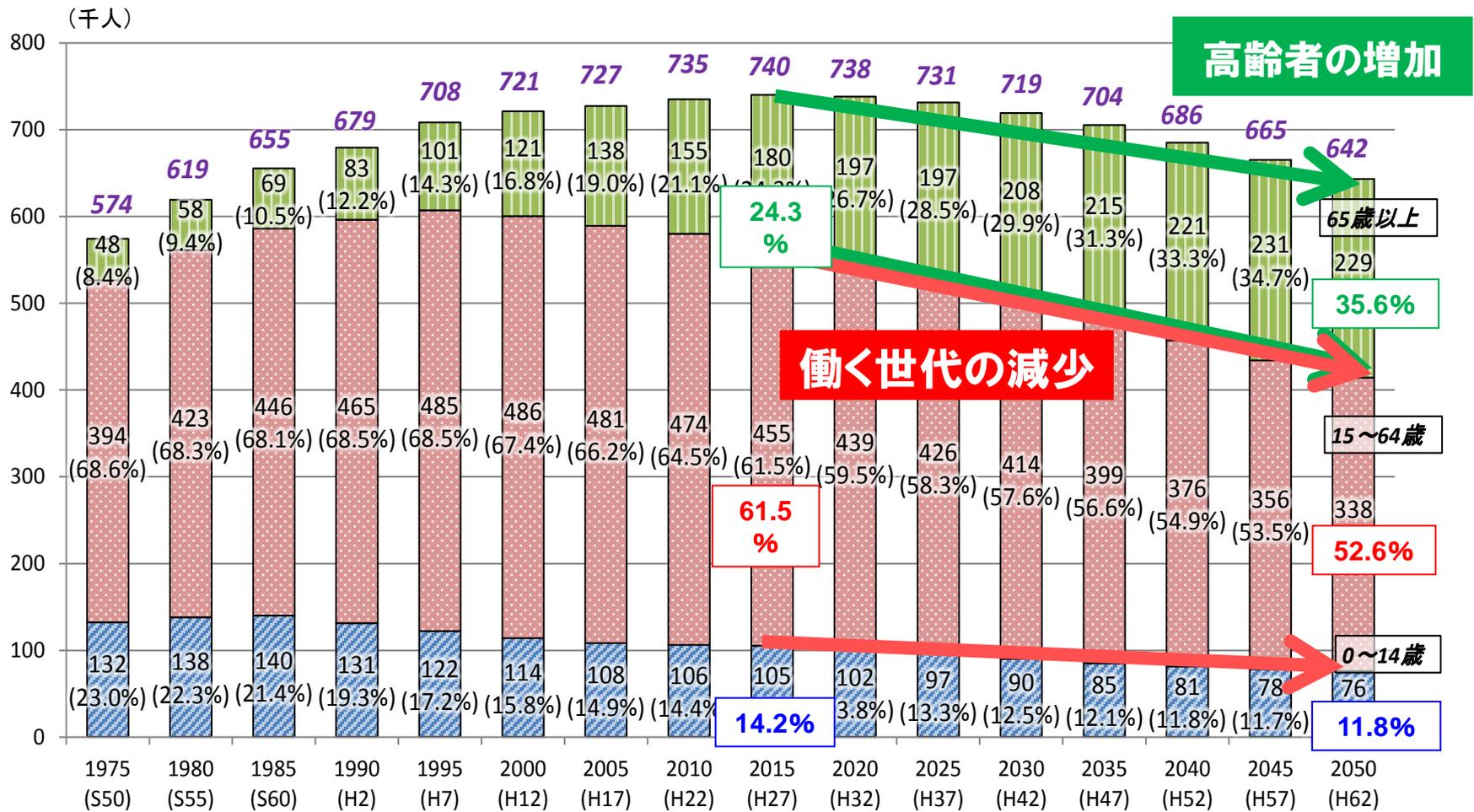
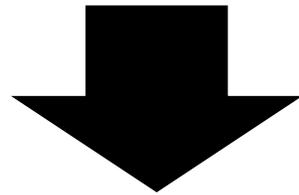


図 熊本市の将来人口推計

資料) 国勢調査及び熊本市人口ビジョン(趨勢のまま推移した場合の将来人口)

～2050年～

- ◆65歳以上が約5万人増加
- ◆経済活動を支える15～64歳が約11万人減少



- ①地域活動の担い手不足
- ②地域の繋がりの希薄化
- ③社会保障費の増大
- ④税収の減少

その2 平成28年熊本地震の影響



▲被災した洋学校教師館（ジェーンズ邸）

熊本市の被害状況①

●人的被害 (平成29年11月14日現在)

死者 : **79**人 (直接死6人 関連死73人) (県全体死者数 250人)
重傷者 : **755**人 (県全体重傷者数 1,165人)

●住家被害(り災証明交付件数) (平成29年10月13日現在)

全 壊 : **5,755**棟
大規模半壊 : **8,947**棟
半 壊 : **38,734**棟
一部損壊 : **81,000**棟
合 計 : **134,426**棟

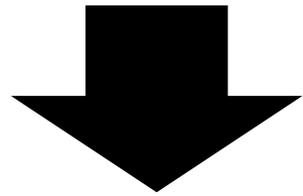
●被害額(試算) (平成28年8月31日時点の推計) **1兆6,363**億円 (県全体4.6兆円)

◆電気 **68,600**戸停電

◆水道 ・**水源地等停止96箇所**
・**管路破損による断水**

◆ガス ・**105,000**戸供給停止

その2 平成28年熊本地震の影響

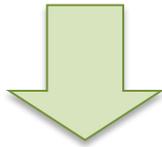


- ① 生活再建支援の優先
- ② インフラ整備のコスト増大
- ③ 公助の限界（共助が大事）

なぜ、今、自主自立のまちづくりなのか

少子化、超高齢化の進展

- 地域におけるまちづくりの担い手が不足
- 地域における人と人とのつながりが希薄化

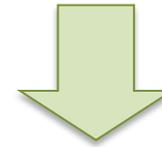


地域コミュニティの機能（地域力）が低下し、
地域課題が未解決のまま放置される懸念

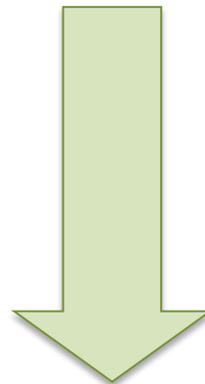


熊本地震による被災

- 発災直後の行政の対応の限界
- 地域における助け合いの大切さの再認識



日頃からのつながりづくりの気運の高まり
地域における課題解決力強化の必要性の認識



自主自立のまちづくりを推進

なぜ、今、自主自立のまちづくりなのか

少子化、超高齢化の進展

- 労働世代の減少
- 社会保障費の増加



熊本地震による被災

- 優先課題としての生活再建支援
- インフラ整備にかかるコストの増大



- 行政コストの肥大化
 - 税収減による財源確保の難化
- ⇒ **行政の限界**

- 地域でできることは、できるだけ地域で
- 行政は行政でしか解決できないことに注力

自主自立のまちづくりを推進

◆自治基本条例

第35条 本市においては、地域の特性を踏まえた自主的で自立的な、区におけるまちづくりを、区役所の拠点性を生かしながら、推進します。

◆まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針

Ⅱ 基本目標

自助・共助・公助の仕組みづくりを進めることで、おたがいさまで支え合う気運を醸成し、情報共有の原則の下、参画と協働による自主・自立のまちづくりを行政を支え、地域力の維持・向上をめざします。

◆第7次総合計画

まちづくりの **基** **本** **理** **念**

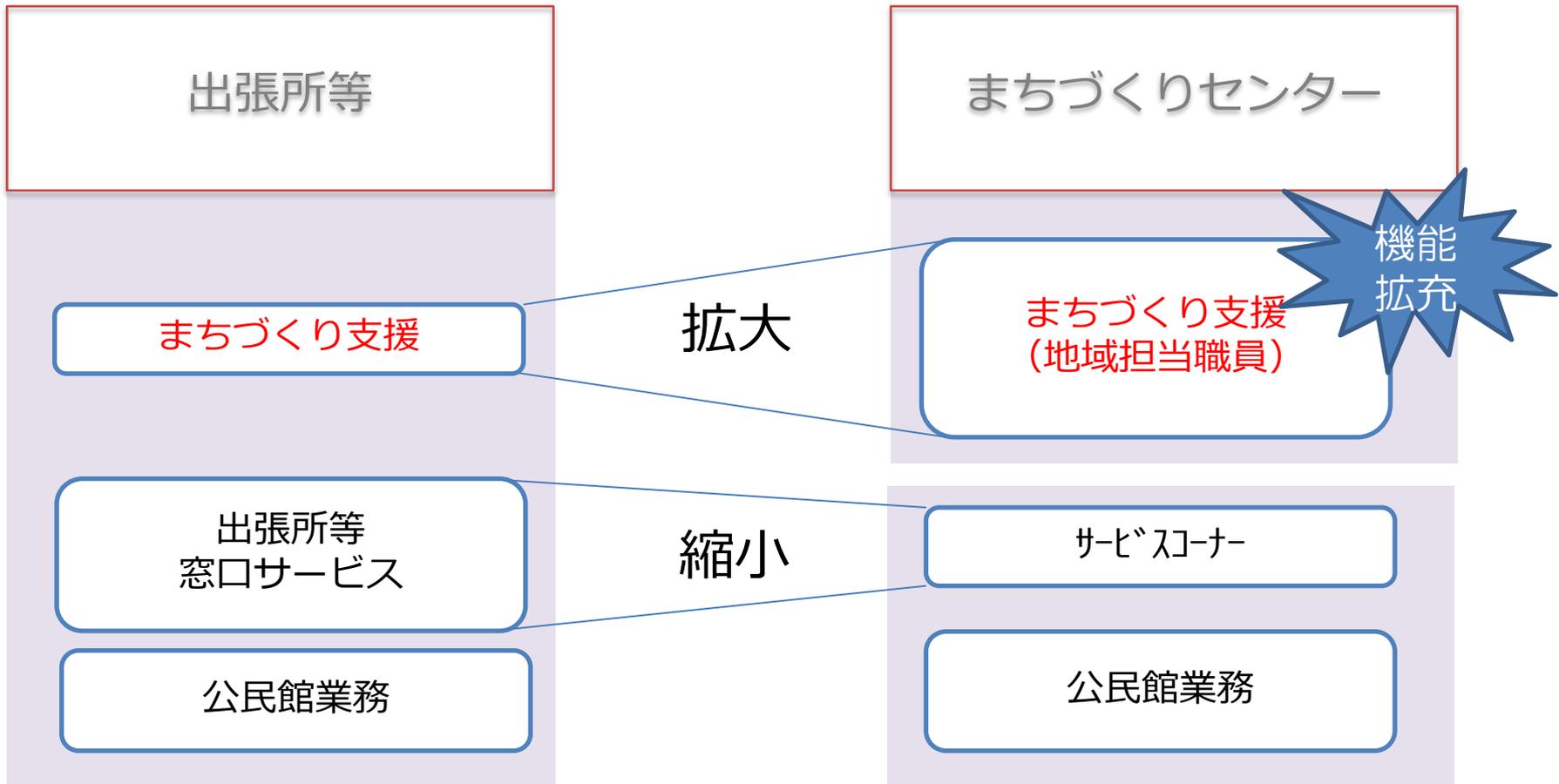
まちづくりの主役である私たち市民と行政が、お互いに責任や役割を分担し、補い合いながら、自信と誇りを持って次の世代に引き継げるようなまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

具体的には、

- 私たちは、今まで以上に地域に目を向け、自ら主体的に地域の中でつながり、お互いに支え合い、地域が有する資源や特色をいかした自主自立のまちづくりに、楽しみながら取り組みます。
- 行政は積極的に市民の中に飛び込み、地域の課題や市民の意見、要望などを的確に把握し、市民とともに解決を図っていきます。

まちづくり推進のための体制整備

14カ所の出張所等のうち、7カ所の出張所等を再編



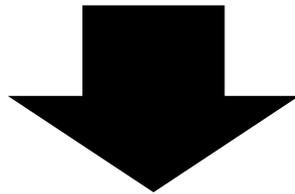
出張所等窓口サービス業務の縮小により、
得られた人員を区のみちづくり支援機能強化へシフト

まちづくり推進のための体制整備

○まちづくりセンター 17カ所を設置

(中央区、託麻、秋津、東部、西部、河内、花園、富合、飽田、天明、城南、幸田、南部、植木、北部、清水、龍田)

○地域担当職員 49名を配置



自主自立のまちづくりを支援



1.なぜ、いま、自主自立のまちづくりなのか

2.まちづくりセンターの活動状況

3.地域団体について

4.今後の検討にあたって

地域担当職員の3つの役割

◆相談窓口

- ・地域に関する様々な要望・相談等の総合窓口になり、適切な部署につなぐ。
- ・まちづくりに関する窓口として、書類の受付などを行う。

◆地域情報収集・行政情報発信機能

- ・地域活動の先進事例や各種補助金等、地域に役立つ行政情報を紹介する。
- ・地域情報の集約、現状・課題の整理を行う。

◆地域コミュニティ活動の支援機能

- ・地域の防災・防犯活動など様々な課題解決に向けた取り組みを支援する。
- ・地域の行事、イベント活動に協力・支援を行う。

相談窓口

相談窓口の機能

- ① 出仲間公園の倒木の恐れのある樹木の対応
 - ・平成29年5月26日に自治会長から伐採を含めた対応の依頼があった。
 - ⇒ 西部土木センター河川公園整備課と対応を協議。平成29年5月28日までに伐採を完了。



相談窓口の機能

② 中学校前横断歩道の移設

・校長先生からの相談

震災からの復旧工事で生徒の登下校時の動線が変化。正門前から中央の通用門へ移設したい！

⇒南警察署・工事担当部局と協議し移設を実現



③ 信号機の押しボタン機の交換

・地域担当職員出張相談会での相談

⇒熊本南警察署に対応を依頼した結果、押しボタンの機械が新調された。

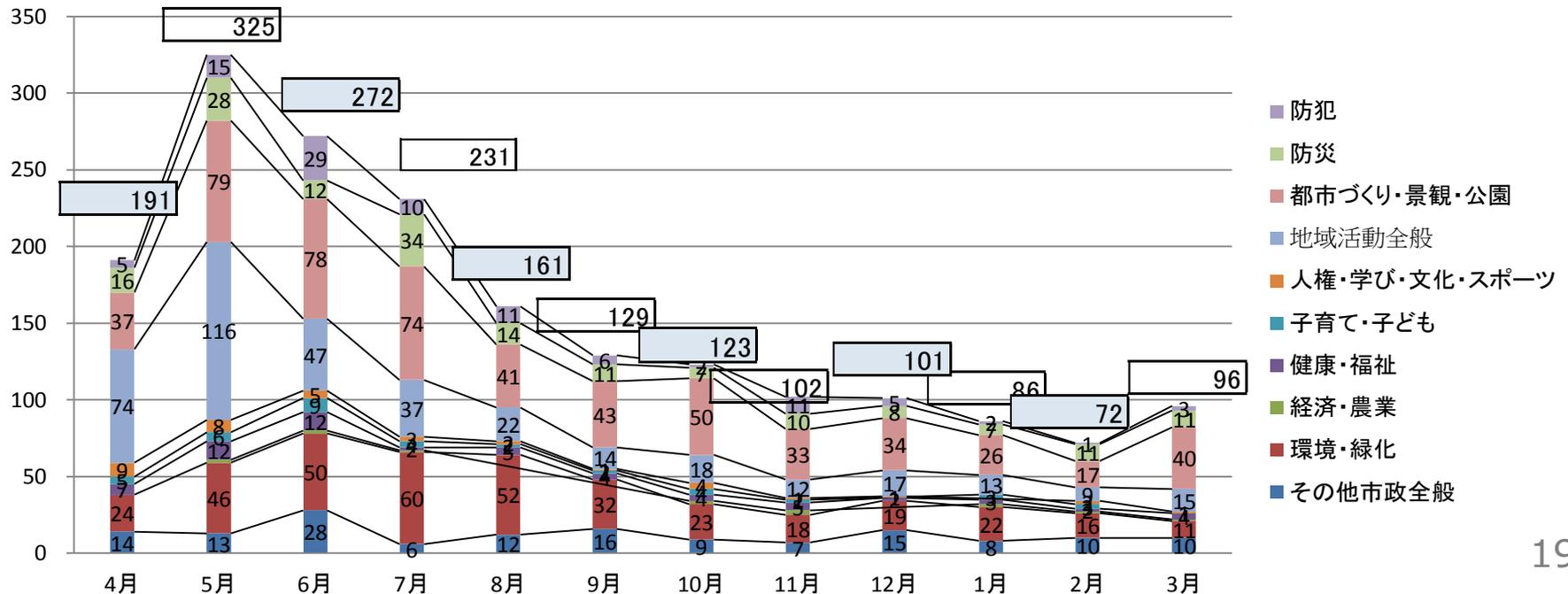


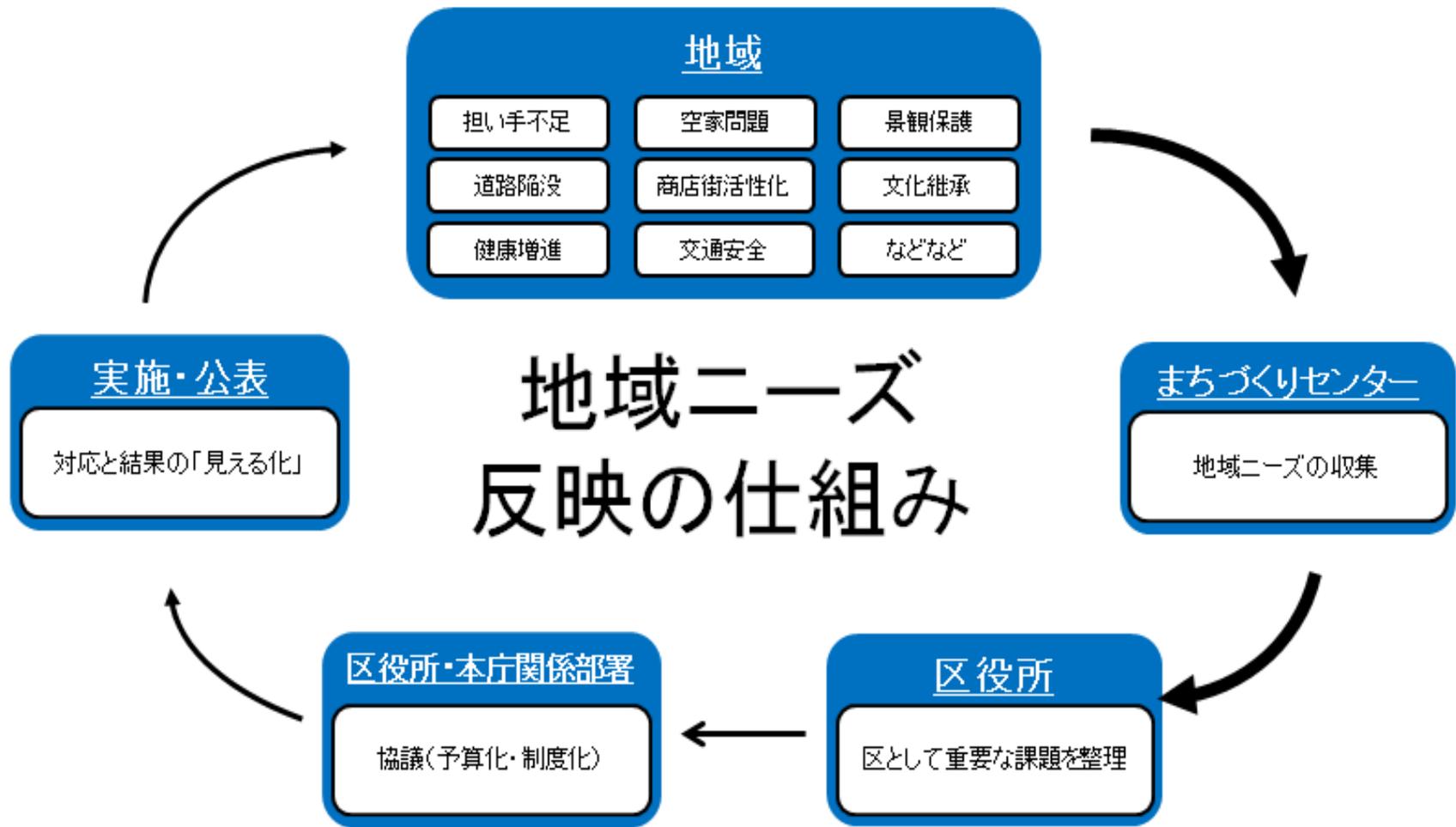
まちづくりセンターのこれまでの取り組み

相談窓口の機能

要望・相談受付件数（平成29年度）

分野	その他 市政全 般	環境・ 緑化	経済・ 農業	健康・ 福祉	子育て・子 ども	人権・ 学び・ 文化・ スポー ツ	地域活 動全般	都市づ くり・ 景観・ 公園	防災	防犯	総計	
総計	148	373	14	62	40	37	394	552	169	100	1,889	
対応済	140	335	13	56	35	33	334	430	141	83	1,600	84.7%
対応中	8	38	1	6	5	4	60	122	28	17	289	15.3%





<地域ニーズに対応した新たな予算事業> 196,899千円

- ・地域公民館の耐震化補助
- ・公園のトイレ改修
- ・コミュニティセンターの空調改修
- ・まちづくりセンター駐車場のバリアフリー化
- ・中高生向けの自転車交通安全教育 など

地域情報収集と 行政情報発信の機能

地域情報収集と行政情報発信

①「まちづくりつうしん」の制作・発行



まちづくりつうしん

まちづくり地域担当
平成29年2月1日 | 第9号

●市長とドンドン語ろう！（防災編）開催！！

昨年は熊本地震の影響で開催できませんでしたが、平成29年2月から開始することになりました。今回は防災がテーマです。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

日 時：平成29年2月7日（火）午後7時00分～午後9時00分

場 所：植木文化センター多目的ホール

問合せ先：熊本市コールセンター「ひごまるコール」TEL334-1500



●第1回 西里校区健康ウォーキング開催します！！

西里校区では、「健康で明るい 緑豊かな 西里校区」を実現するために、健康づくり委員会を設けて健康まちづくりの活動を行っています。

その取り組みの一つが、この西里校区健康ウォーキングです。

皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：平成29年3月5日（日）

集合：午前9時00分 出発：午前9時30分

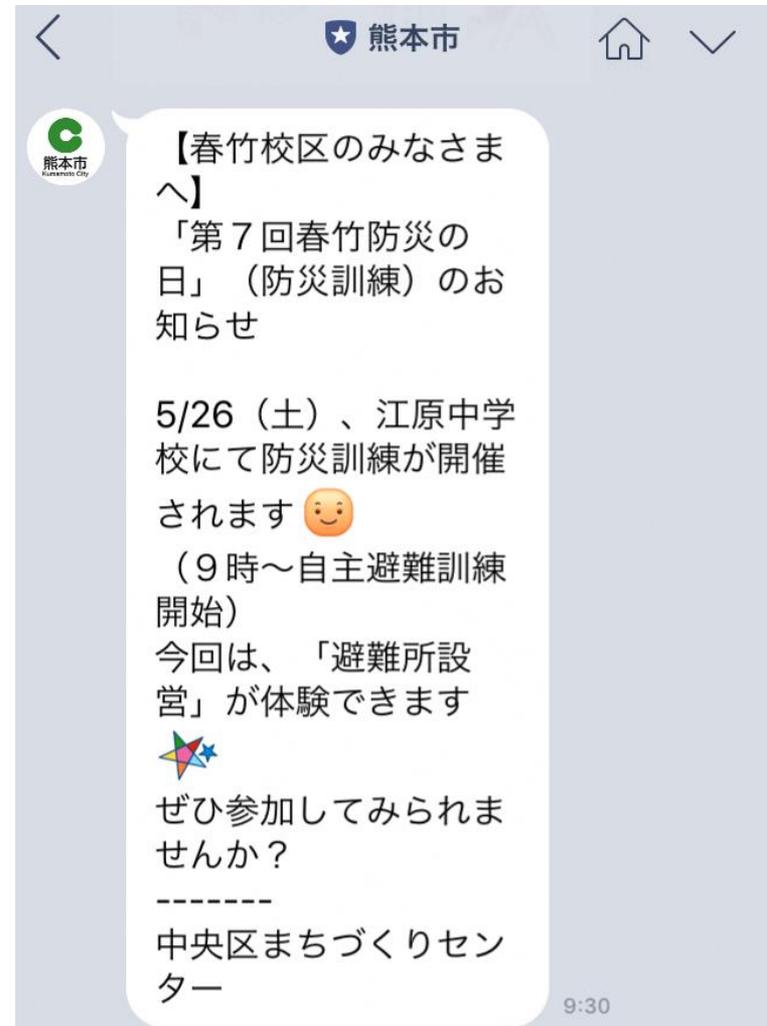
場 所：熊本保健科学大学（集合、出発、到着、昼食）

問合せ先：西里地域コミュニティセンター TEL245-3707



地域情報収集と行政情報発信

② LINEでの情報発信 ⇒ 校区設定により、校区内の地域情報をダイレクトに送信！



地域コミュニティ活動の 支援機能

地域コミュニティ活動の支援

① 新成人を祝う会の開催支援

- ・補助金支出、各種文書作成、会場確保
 - ・市政だより、市HP、シティFMへの出演による情報発信
- ⇒ 参加者：約330人（新成人：184人、保護者：約150人）



地域コミュニティ活動の支援

② 水防訓練の開催支援

- ・国交省、菊池川河川事務所、熊本市消防局、田底地域消防団などの調整。
⇒ 災害時の救助活動、危険性の情報を地域で共有！



地域コミュニティ活動の支援



③ まちづくりサポーター養成
将来的な担い手の育成と担い手を活用した魅力あるまちづくりを目的に幸田地区自治会連合会と協働で取り組んでいます。

【申込状況】
個人：38、団体1、企業4

一緒にまちづくりを考える 仲間を募集

幸田まちづくりサポーター募集

応募対象者

- ①幸田地域でまちづくりにかかる活動を行っている方
 - ②幸田地域に居住もしくは通勤し、まちづくりに関心がある方
 - ③幸田地域に居住もしくは通勤し、趣味・特技を活かし、まちづくりに貢献したい方
- ※高校生以上が対象となります。団体及び企業の応募も歓迎します。

審査及び表彰

書類審査にて20名程度を選考し、表彰状と副賞を授与します。
※副賞は、5千円相当の火の君マルシェの農産物詰め合わせか、例コデラの商品券を選択できます。
※推薦の場合、推薦者おひとりにも副賞を授与します。
※副賞の授与は、個人に限ります。

活動内容

・各種団体や熊本市が行うまちづくりに関する活動に無償で助言や参加をお願いします。
・活動への参加は、強制ではありません。無理なく出来る範囲でご参加いただけます。

活動例

子ども会等のイベント応援、校区運動会の設営や運営補助、防犯パトロールの応援、どんどや設営応援、敬老会の運営補助、各種活動の広報支援、その他

応募方法

応募方法の詳細については、裏面をご参照ください。



【活動例】

- ・子ども会等のイベント応援
- ・校区運動会の設営や運営補助
- ・防犯パトロールの応援
- ・どんどや設営応援
- ・敬老会の運営補助 など

1.なぜ、いま、自主自立のまちづくりなのか

2.まちづくりセンターの活動状況

3.地域団体について

4.今後の検討にあたって

地域活動・まちづくり活動を行っている各種地域団体

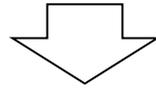
1 町内自治会	9 地域公民館
2 社会福祉協議会	10 老人会
3 民生児童委員協議会	11 子ども会
4 青少年健全育成協議会	12 PTA
5 防犯協会	13 交通安全協会
6 体育協会	14 女性の会(地域婦人会)
7 まちづくり委員会	15 公園愛護会
8 地域コミュニティセンター運営委員会	16 消防団分団

熊本市には、92の小学校と4地区の区域(校区)ごとに、地域活動・まちづくり活動を行っている、いろいろな種類の地域団体があります。



1 町内自治会（略称：自治会・町内会）

町内自治会：同じ地域に住む人たちが支えあいの精神で自主的に組織し、運営されている**任意の団体**。



- 根拠法令等が存在せず、市が指導、監督する権限がない。
※町内自治会の区域も、市ではなく、地域で決めている。
- 自治会長は市から委嘱されている訳ではなく、町内会費や市からの運営費補助で賄われた役員報酬（年間数万円程度）のみの「有償ボランティア」

町内自治会の主な地域活動・まちづくり活動



ごみステーションの管理、町内一斉清掃、廃品回収など



防犯パトロール、防犯灯の設置や電気代の支払、自主防災活動など



交通安全運動の実施、登下校時の見守りなど



夏祭り・運動会・文化祭などの行事開催

1 町内自治会（活動事例）



町内の資源物集団回収活動に、おしゃべりしながら、わきあいあいと楽しく参加しています！町内の環境美化だけではなく、訪問回収による高齢者の安否確認、資源物売上による活動資金の確保、参加者の健康づくり、町内のコミュニティの活性化と一石五鳥の効果があります。（黒髪校区第4町内）



町内の防犯パトロールに夫婦で参加しています。夫婦仲もよくなりましたよ！（帯山校区第4町内）



路地などの生活道路の防犯灯の維持費は、町内自治会が負担しています。

朝の子どもの見守り活動を行っています。子どもたちの笑顔をもらい、朝からすがすがしい気分になります。（帯山校区第2町内）



町内のみんなで使用するゴミステーションの清掃活動をしています。（町内自治会はゴミステーションの管理もしています。）

1 町内自治会（加入率）

町内自治会加入率（政令指定都市以降、区毎推移）

（4月1日現在）

年 度		中央区	東区	西区	南区	北区	熊本市
H 24	推計世帯数	92,892世帯	75,950世帯	37,881世帯	34,247世帯	54,849世帯	295,819世帯
	加入世帯数	80,437世帯	62,541世帯	32,782世帯	33,603世帯	47,406世帯	256,769世帯
	加入率	86.59%	82.34%	86.54%	98.12%	86.43%	86.80%
H 25	推計世帯数	93,904世帯	77,028世帯	38,046世帯	34,927世帯	55,162世帯	299,067世帯
	加入世帯数	80,163世帯	62,691世帯	33,029世帯	34,019世帯	47,211世帯	257,113世帯
	加入率	85.37%	81.39%	86.81%	97.40%	85.59%	85.97%
	対前年伸び率	-1.22%	-0.96%	0.27%	-0.72%	-0.84%	-0.83%
H 26	推計世帯数	94,539世帯	77,865世帯	38,489世帯	38,909世帯	55,444世帯	305,246世帯
	加入世帯数	81,095世帯	63,021世帯	33,154世帯	37,668世帯	47,000世帯	261,938世帯
	加入率	85.78%	80.94%	86.14%	96.81%	84.77%	85.81%
	対前年伸び率	0.41%	-0.45%	-0.67%	-0.59%	-0.82%	-0.16%
H 27	推計世帯数	95,392世帯	78,505世帯	38,727世帯	47,635世帯	55,734世帯	315,993世帯
	加入世帯数	82,124世帯	63,439世帯	33,568世帯	45,469世帯	46,998世帯	271,598世帯
	加入率	86.09%	80.81%	86.68%	95.45%	84.33%	85.95%
	対前年伸び率	0.31%	-0.13%	0.54%	-1.36%	-0.44%	0.14%
H 28	推計世帯数	95,864世帯	78,673世帯	38,962世帯	47,707世帯	55,246世帯	316,452世帯
	加入世帯数	82,566世帯	63,563世帯	33,515世帯	45,703世帯	47,115世帯	272,462世帯
	加入率	86.13%	80.79%	86.02%	95.80%	85.28%	86.10%
	対前年伸び率	0.04%	-0.01%	-0.66%	0.35%	0.96%	0.15%

※ 23年度から植木地区、26年度から富合地区、27年度から城南地区が町内自治会制度へ移行。

（南区の推計世帯数、加入世帯数については、24、25年度は富合・城南地区、26年度は城南地区を除く）

2 社会福祉協議会（略称：社協）

地域の各種機関・団体やボランティアなどによって構成され、住民同士の「助けあい」や「支えあい」により「福祉のまちづくり」を推進するため設立されている住民組織。

主な活動

- ①ふれあい・いきいきサロン
（高齢者サロン・子育てサロン）
- ②命のバトン事業
- ③災害時の支援体制づくり
- ④見守り活動
- ⑤中学生ジュニアヘルパー養成の支援
- ⑥敬老会 等



3 民生児童委員協議会（略称：民児協）

国から委嘱された校区の民生委員・児童委員、主任児童委員をもって組織され、校区社協等の団体や関係機関と連携・協働して、地域福祉の推進に取り組んでいる団体。

民生委員・児童委員、主任児童委員の主な活動

- ①高齢者や障がい者の安否確認や見守り
- ②子どもたちへの声かけ
- ③妊娠、子育て、経済的困窮等の相談
- ④子育ての支援や児童健全育成活動



4 青少年健全育成協議会（略称：青少協）

各小学校区の青少年健全育成に関する団体や機関が連携を緊密にし、地域住民の協力を得て、地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ることを目的とした団体。

主な活動

- ①奉仕活動：清掃活動、花いっぱい運動等
- ②防犯活動：補導・パトロール、危険箇所点検、あいさつ運動等
- ③イベント・レクリエーション活動：歩こう会、キャンプ、大綱引き大会、史跡めぐり等
- ④地域とのふれあい活動：もちつき、農業体験、伝承遊び、イルミネーション創作等



5 防犯協会

「地域の安全は地域で守る」という意識が広がる中、犯罪のない明るく住みよいまちづくりの推進を目的に、小学校区ごとに組織される団体。各校区の交通安全協会支部や交通指導員と連携して活動を行うことが多い。

主な活動

- ①巡回防犯パトロール
- ②登下校時間帯の見守り
- ③祭りや行事の交通誘導
- ④危険箇所の点検
- ⑤落書きの消去 等



6 体育協会（略称：体協）

校区住民の親睦を図り、体育・スポーツの振興や健康で明るい市民生活の形成を目的として、小学校単位で、市から委嘱されるスポーツ推進委員等で構成される団体。

主な活動

- ①運動会、体育祭
- ②グラウンドゴルフ大会、年間行事としての各種スポーツ大会
- ③各種スポーツサークル活動 等



7 まちづくり委員会

校区内を対象として歴史や文化、環境など特定のテーマを決めて、個人単位でも自由に参加し、自由な発想と機動力を生かして具体的なまちづくり活動を行う団体。平成8年度に熊本市がまちづくり委員会・研究会制度を創設し、3年間の補助金を交付、平成16年度に補助制度は終了。（テーマ型のまちづくり）まちづくり委員会がない校区もあります。

主な活動

- ①夏祭り
- ②どんどや
- ③観光イベント・まち歩き
- ④ウォーキング大会 等



8 地域コミュニティセンター（略称：コミセン）

地域コミュニティセンターとは・・・

まちづくりや地域保健福祉、ボランティア活動、健康増進、生涯学習など市民主体の地域づくり活動を支援するための拠点施設で、地域の自主的、主体的なまちづくり活動を推進することにより、地域社会のふれあいと連携を深め、市民の福祉向上を目的として設置。平成30年4月1日現在、市内74箇所。

◆管理運営

地域の各種団体で構成された「地域コミュニティセンター運営委員会」を設立し、指定管理者として管理運営を行っています。

市からの年額2,400千円の指定管理料と条例規則の範囲内で運営委員会で決めた利用料金等の収入により、施設の維持管理経費や自主・共催事業の経費を賄っています。

◆主な施設

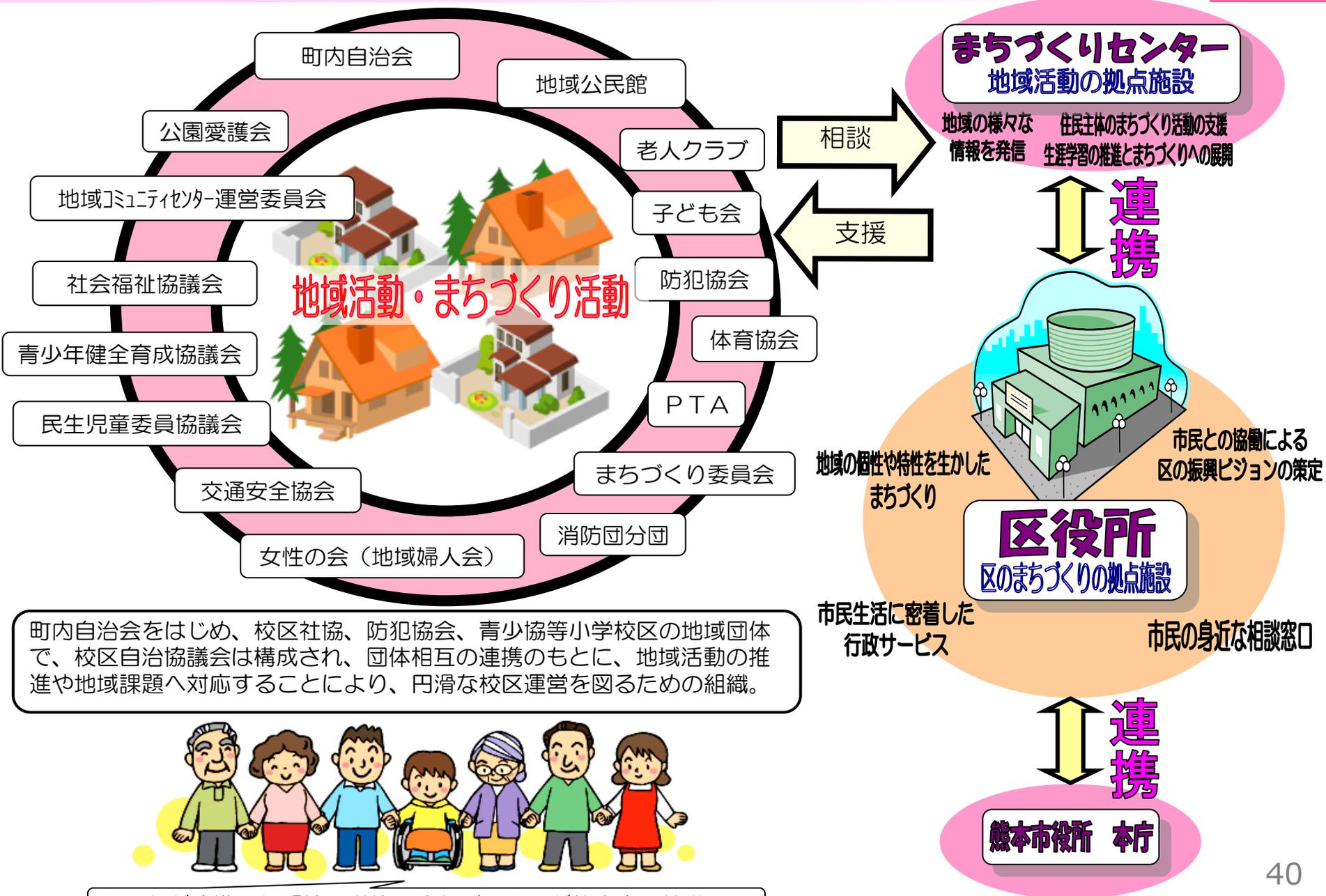
《多目的ホール》80～100名程度の収容が可能。

《和室》趣味・教養活動など潤いある交流活動に利用。

《調理室》料理教室、給食サービスなどに利用できます。



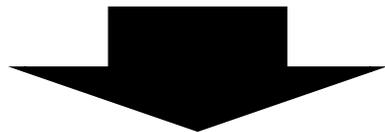
9 校区自治協議会（略称：自治協）



- 1.なぜ、いま、自主自立のまちづくりなのか
- 2.まちづくりセンターの活動状況
- 3.地域団体について
- 4.今後の検討にあたって

地域の自主的・自立的なまちづくり（活動）を行政が支え、
地域力を高める。

- ①地域とは？
- ②自主的・自立的とは？
- ③地域のまちづくり（活動）とは？
- ④行政が支えるとは？



地域力を高める



地域とは？

地域の自主的・自立的なまちづくり（活動）を行政が支え、
地域力を高める。

<地域>



住 民

ボランティア団体
NPO、事業者 など

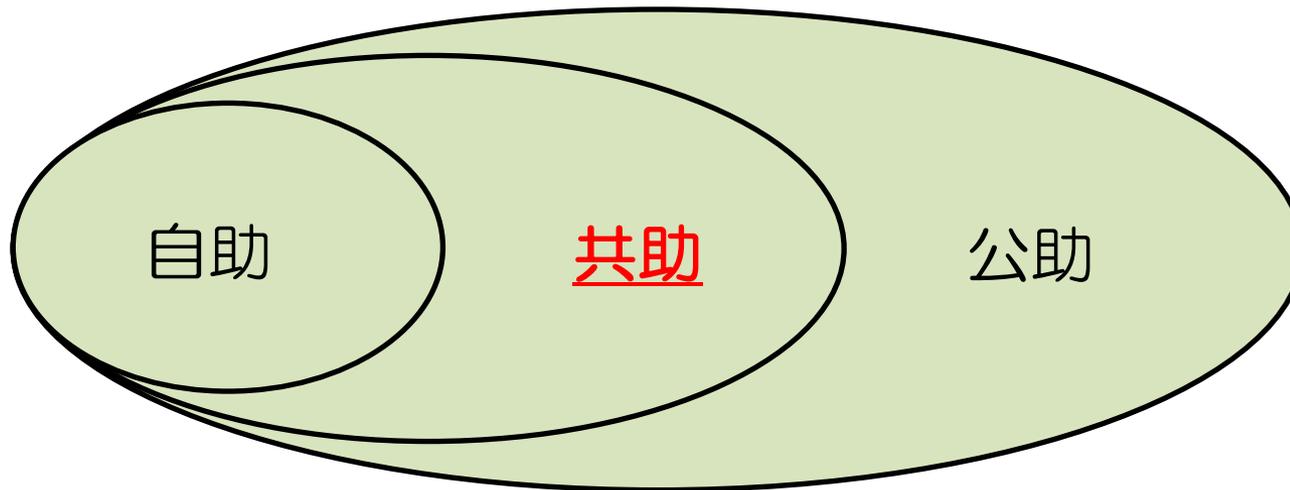
校区自治協議会

町内自治会、防犯協会、青少年健全育成協議会、体育協会、消防団分団、社会福祉協議会、老人クラブ、女性の会（地域婦人会）、民生児童委員協議会、PTA など

自主的・自立的とは？

地域の自主的・自立的なまちづくり（活動）を行政が支え、
地域力を高める。

【例】



- ・できるだけ、自分たちのことは自分たちで行う
- ・活動的な組織・自主財源の確保など



地域課題を自ら解決する力を持つ地域

まちづくり活動とは？

地域の自主的・自立的なまちづくり（活動）を行政が支え、
地域力を高める。

- ・防災活動
- ・防犯活動
- ・健康まちづくり（介護予防）
- ・高齢者の見守り活動
- ・公園・ごみステーションの管理
- ・コミセン・公民館の運営・管理
- ・地域でのイベント



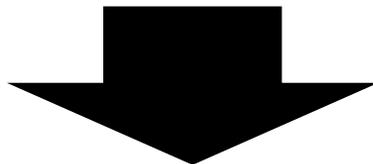
様々な地域課題

などなど多岐にわたる。

行政が支えるとは？

地域の自主的・自立的なまちづくり（活動）を**行政が支え**、
地域力を高める。

- ・行政主導ではないこと（押し付けではない）
- ・地域の自主性を損なわない立ち位置
- ・行政でしかできないことを行う（補完性の原則）



- ・地域の力を引き出すこと（黒子の役割）

スケジュール（案）

スケジュール	説明内容	検討事項
6月1日	本市の現状 まちづくりセンター活動状況 本市の地域団体	まちづくりの現状・課題 今後の進め方や方向性
8月頃	本市のまちづくり事例紹介 他都市のまちづくり事例紹介	まちづくりの現状・課題の分析 自主自立のまちづくりの考え方
10月頃	行政と地域の関わり	目指すべき姿
12月頃	答申書(案)	基本的な方針整理
	答 申	